

## ◆ コンクリートへの水の供給状態を考慮する中で、構造物表面の水掛かりを詳述

『AC News No.22 セメント・コンクリートで特集／コンクリートと水』では、『コンクリートにとって水は、製造、施工、維持管理の各場面できわめて重要な役割を演じている。ある時は、コンクリートにとって「薬」として振る舞い、ある時には「毒」として振る舞う。』と転載いたしました。  
 毒としてどのような作用があるのかを整理して図1に示します。また、われわれは、『毒』を『**過度な飲酒**』と読み替えました。

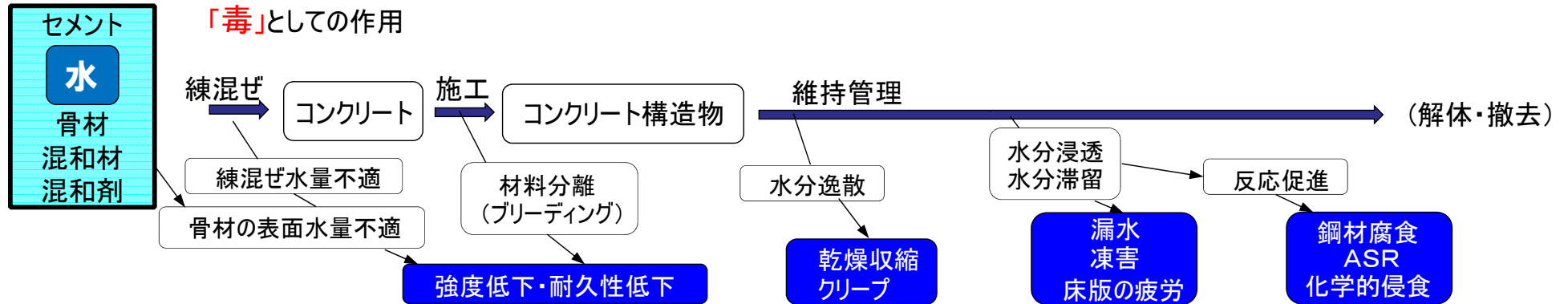


図1 コンクリート構造物への水の作用の例

特集では「薬」と「毒」と表現していますが、われわれは「赤ちゃんのミルク」と「過度な飲酒」と表現しています。生まれたてのコンクリートには十分な養生水を、供用時のコンクリートはなるべく乾燥状態としたいですね。

解説 表2.3.4 構造物表面の水掛かりの区分

2018年制定 コンクリート標準示方書 [維持管理編:標準付属書] PP.114

構造物表面の分類	区分	該当する部位および環境の例
0	水掛かりがなく常時乾燥する部位	・橋梁や高架橋の下で水切り等が機能し、上部からの水の供給がない部位 ・霧や結露が発生する頻度が低い環境(地域)
I	降水は掛かるが、降水がやめばすぐに乾燥が始まる部位	・橋梁や高架橋の高欄 ・排水が良好なスラブの上面 ・下路桁の主桁 ・霧や結露が発生する頻度が高い環境(地域)
II	湿潤状態が長く続く部位	・飛沫帯にある部位 ・上部からの漏水が生じる部位 ・降水後に水たまりのできる部位 ・ひび割れや打継部など水が保持されて乾燥しにくい状況となる部位(湿潤状態が継続する箇所) ・地中からの水の供給を受け乾湿が繰り返される部位(地際)
III	湿潤状態であっても乾湿の環境変化が少ない部位	・常時水中にある部位 ・常時土中にある部位

**重大な鋼材腐食は生じない区分0と区分IIIを除いた区分Iと区分IIに分類される部位については、水の浸透による鋼材の腐食を抑制するために、コンクリート打設後の給水養生をしっかりと行いましょう**